

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	1,540,473	1,528,352	2,037,394
経常損失()	(千円)	500,405	341,428	611,160
四半期(当期)純損失()	(千円)	490,521	481,304	786,862
持分法を適用した場合の投資損失()	(千円)	97,750	137,350	144,366
資本金	(千円)	782,174	1,174,934	913,874
発行済株式総数	(株)	11,789,500	12,688,871	12,104,200
純資産額	(千円)	1,343,883	1,347,618	1,309,392
総資産額	(千円)	2,236,613	2,172,846	2,149,695
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	44.35	38.16	69.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	62.0	60.8

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	13.73	8.10

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2022年2月期第2四半期累計期間の進捗と下半期の計画の見直しを踏まえて、2021年4月12日に発表した2022年2月期通期業績見通しを修正し、売上高は2,050百万円(期初計画に比べて120百万円減)、利益面では、イノベーション事業において研究開発費等の販売費及び一般管理費として300百万円を見込み、営業損失460百万円(同225百万円減)、経常損失465百万円(同227百万円減)、当期純損失360百万円(同102百万円減)としています。この結果、3期連続で営業損失を計上並びに2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなる見込みです。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識していますが、財政面では、事業計画で予定する当面の支出を充たす手元資金を有しており、また、当該事象を解消または改善する以下の施策を実行することで、引き続き、事業継続に支障は生じないと考えることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

イノベーション事業の営業体制の強化

コロナ禍において、店員と買い物客が非対面・非接触で買い物ができるツールとして設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の注目が高まるとともに、設置実績の増加に合わせて引き合いが増えています。これを受けて、イノベーション事業では、既存の得意先に対するフォローの充実、新規得意先の開拓及びマーケティングの強化等を目的に営業人員を増強し、ワンダーレジの拡販に取り組むと同時に、機器販売の知見が豊富な企業との提携も視野に販路拡大の施策を適宜検討しています。また、無人レジの開発で培った様々な技術を活かして、多様な業界・業種・店舗形態のニーズに幅広く応える新製品の開発を進めており、2021年8月にコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」と書籍のバーコードの読み取り機能を備えた「ワンダーレジ-BOOK」を発表しました。これらの製品の拡販を通じて、イノベーション事業の売上拡大と損益の改善を図ってまいります。

研究開発費の管理

当社の研究開発費は、2020年2月期は290百万円(対売上高比13.7%)、2021年2月期は391百万円(同19.2%)となりました。当社は、研究開発活動を将来にわたって企業価値向上を実現するための先行投資と位置付けており、今後も積極的かつ戦略的に研究開発活動に経営資源を投じる方針です。研究開発費は、主にイノベーション事業におけるAIを活用した無人レジ等の研究開発活動に充当しており、これらの活動を通じて新製品・新サービスを生み出し、中長期的に投資資金を回収することとしています。一方で、売上高に占める研究開発費の割合が大きいため、的確な研究開発対象の選択と適切なコスト管理を通じて、事業継続性に与えるリスクをコントロールしてまいります。

安定的な資金管理

当第3四半期会計期間末日現在の現金及び預金は1,177百万円であり、事業運営に必要な運転資金は十分に確保していることから、事業継続に支障はないと判断しています。なお、2020年8月に発行した第8回新株予約権は、2021年4月12日までに全ての権利行使が完了しており、第1四半期会計期間において506百万円の資金を調達いたしました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4月に緊急事態宣言が発令され、社会経済活動に大きな影響を与えました。緊急事態宣言解除後は正常化に向かいつつあるものの、世界的な半導体不足等による供給面での制約や原材料価格の高騰、海外における新たな変異株の流行の懸念等、先行きを見通しにくい経済環境が続いています。

当社がコンサルティングサービス及びソリューションサービスを提供する金融業界においては、銀行各行は政府による積極的な支援策の下でコロナ禍にある企業の資金繰りを支えています。一方で、低金利による厳しい収益環境に対して、業務コストの削減や金融以外のビジネスの拡大等の収益力強化に取り組むとともに、競争力強化をねらった合従連衡の動きが水面下で活発になりつつあります。イノベーション事業の製品・サービスの主な供給先である小売・サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症による影響は業種業態によって大きく差がありますが、ウィズコロナを見据えた取り組みが着実に進んでいます。

このような環境の中、コンサルティング事業では、地域銀行の競争力強化に関する支援業務の増加に備えてサービスの質向上と人材育成の促進を目的に組織体制を見直しました。この一環として、保険業に特化した部門と遠隔で現場のプロジェクト推進を支援する部門を新設し、受注拡大と新規顧客の開拓をねらいます。ソリューション事業では、業務改善ソリューションの開発や次世代DXソリューションを活用したサービスの営業活動を推進してまいりました。イノベーション事業では、設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の拡販とともに、保有技術を活用した新製品・新サービスの開発に取り組んでまいりました。その成果として、極めて低廉な価格を実現したコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」と書籍販売に特化した「ワンダーレジ-BOOK」を開発し、提供を開始しました。

関連会社の株式会社TOUCH TO GO(以下、「TTG」という。)では、無人決済システム「TTG-SENSE」及び狭小地向けの「TTG-SENSE MICRO」を中心に小売店舗の生産性向上に寄与する製品の開発、販売に取り組み、株式会社ファミリーマートとともにTTG-SENSEを導入した「ファミマ!!サピアタワー/S店」を2021年3月にオープンした後、5店舗に無人決済システムを提供しました。また、無人決済システムの供給体制の強化と機能向上を目的に株式会社ファミリーマートに加えて、東芝テック株式会社及びグローリー株式会社と資本業務提携するとともに、KDDI株式会社のコーポレートベンチャーキャピタル「KDDI Open Innovation Fund 3号」からの資金調達を実施しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は1,528百万円(前年同四半期比0.8%減)となりました。利益面では、減価償却費が減少したことを主因に売上原価が減少したことや研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が減少したこと等により営業損失337百万円(前年同四半期は営業損失490百万円)、経常損失341百万円(前年同四半期は経常損失500百万円)、固定資産の減損損失を特別損失に計上したことにより四半期純損失481百万円(前年同四半期は四半期純損失490百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

当社がプロジェクトマネジメントを支援する1件の得意先において、勘定系システムの統合プロジェクトを完了しました。また、新規得意先の増加やシステム部の支援業務の増員要請に応え、高品質なコンサルティングサービスを提供してまいりました。一方で、2021年1月に大型プロジェクトが終了したことによる減収影響があったほか、新設部門において取引先の新規開拓と増員要請に備えて要員を厚くしたことで費用が先行しました。これらの結果、売上高は1,452百万円(前年同四半期比0.0%増)、セグメント利益は253百万円(同16.2%減)となりました。

(ソリューション事業)

ITシステムの構築や投資に関するアドバイザリー業務を提供したほか、業務改善ソリューションの開発が完了し、月次サービスとして提供を開始しました。また、事業性評価サービス等の月次サービスを提供しました。一方で、減収影響による売上総利益の減少があったほか、新規の受注獲得に向けた営業活動を積極的に推進したことで費用が増加しました。これらの結果、売上高は65百万円(前年同四半期比23.9%減)、セグメント損失は54百万円(前年同四半期はセグメント損失106百万円)となりました。

(イノベーション事業)

ワンダーレジが横浜高島屋地下食品フロア「ベーカリースクエア」及び株式会社野村不動産のH¹⁰とH^{1T}で稼働を開始したほか、EZレジがホンダテクニカルカレッジ関西内の売店等に、ワンダーレジ-BOOKが株式会社教文館にそれぞれ設置されました。また、TTG-SENSE等が「ファミマ!!サピアタワー/S店」「トモニー中井駅店」「ファミリーマート岩槻駅店」「ファミリーマート川越西郵便局/S店」、ANA FESTA株式会社「ANA FESTA GO 羽田B1フロア店」等に導入されたことによりロイヤリティが増加しました。これらに加えて、得意先金融機関から店舗内の動線や混雑状況を可視化するソリューションの開発を受託し、技術検証を行いました。研究開発活動については、EZレジやワンダーレジ-BOOKの開発、ワンダーレジの運用に関するシステムの開発及び改良等に取り組みました。これらの結果、売上高は10百万円(前年同四半期比416.9%増)、セグメント損失は265百万円(前年同四半期はセグメント損失479百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,172百万円となり、前事業年度末と比べて23百万円増加しました。

流動資産は1,514百万円となり、前事業年度末と比べて81百万円増加しました。これは主に借入金の返済や運転資金の支出による現金及び預金の減少要因があった一方で、新株予約権の行使によって506百万円の資金を調達したこと等によるものであります。

固定資産は658百万円となり、前事業年度末と比べて58百万円減少しました。これは主に有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産を減損処理したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は825百万円となり、前事業年度末と比べて15百万円減少しました。

流動負債は541百万円となり、前事業年度末と比べて46百万円増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が21百万円減少した一方で、賞与引当金が66百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は284百万円となり、前事業年度末と比べて61百万円減少しました。これは主に社債が20百万円、長期借入金が55百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,347百万円となり、前事業年度末と比べて38百万円増加しました。これは主に四半期純損失481百万円の計上により利益剰余金が減少した一方で、資本金及び資本剰余金がそれぞれ261百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は146百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,871	12,736,471	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	12,688,871	12,736,471		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日(注)1	29,600	12,688,871	460	1,174,934	460	1,093,874

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年12月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ677千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,651,900	126,519	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,371	-	-
発行済株式総数	12,659,271	-	-
総株主の議決権	-	126,519	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,121,583	1,177,799
売掛金	247,587	282,109
その他	64,071	54,537
貸倒引当金	384	396
流動資産合計	1,432,859	1,514,050
固定資産		
有形固定資産	1,439	0
無形固定資産		
ソフトウェア	13,450	0
その他	39,529	-
無形固定資産合計	52,979	0
投資その他の資産		
関係会社株式	600,000	600,000
その他	62,416	58,796
投資その他の資産合計	662,416	658,796
固定資産合計	716,836	658,796
資産合計	2,149,695	2,172,846
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,615	156,204
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	97,847	75,928
未払法人税等	10,000	11,766
賞与引当金	92,763	159,586
その他	115,061	117,514
流動負債合計	494,289	541,000
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	213,047	157,322
退職給付引当金	69,941	83,813
資産除去債務	12,928	12,995
その他	96	96
固定負債合計	346,013	284,228
負債合計	840,303	825,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	913,874	1,174,934
資本剰余金	832,814	1,093,874
利益剰余金	439,886	921,191
株主資本合計	1,306,801	1,347,618
新株予約権	2,590	-
純資産合計	1,309,392	1,347,618
負債純資産合計	2,149,695	2,172,846

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,540,473	1,528,352
売上原価	1,148,454	1,117,296
売上総利益	392,019	411,056
販売費及び一般管理費	882,618	748,523
営業損失()	490,598	337,467
営業外収益		
受取利息	5	7
受取保険金	-	460
還付加算金	430	-
その他	7	94
営業外収益合計	443	562
営業外費用		
支払利息	2,174	1,758
株式交付費	224	2,708
新株予約権発行費	7,794	-
その他	57	56
営業外費用合計	10,250	4,523
経常損失()	500,405	341,428
特別利益		
補助金収入	-	1,196
特別利益合計	-	1,196
特別損失		
減損損失	-	137,523
ゴルフ会員権評価損	15,737	-
特別損失合計	15,737	137,523
税引前四半期純損失()	516,143	477,755
法人税等	25,622	3,548
四半期純損失()	490,521	481,304

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	350,000 千円	50,000 千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	350,000 千円	50,000 千円

2. 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
株式会社TOUCH TO GO	千円	24,998 千円

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
クラウドサービス 事業用資産	東京都中央区	ソフトウェア仮勘定	97,252
		ソフトウェア	19,052
		計	116,304
イノベーション事業 事業用資産	東京都中央区	工具、器具及び備品	203
		レンタル資産	840
		建設仮勘定	5,414
		計	6,458
共用資産	東京都中央区	建物	1,251
		工具、器具及び備品	1,857
		ソフトウェア	8,099
		長期前払費用	3,552
		計	14,761
合計			137,523

当社は、資産グループは原則として事業セグメント単位とし、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。また、独立したキャッシュ・フローを個別に見積ることが可能な資産又は資産グループについては、個別にグルーピングしております。資産、資産グループ又は共用資産を含むより大きな単位の減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失を認識した場合には帳簿価額と回収可能価額との差額を特別損失に計上しております。

事業用資産及び共用資産において、収益性の低下による減損の兆候が認められた資産、資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位について将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったものにつき、減損損失を認識しました。

なお、減損を認識した資産、資産グループ及び共用資産を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	70,301千円	5,591千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	27,291	2.50	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が417,259千円、資本剰余金が417,259千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が782,174千円、資本剰余金が701,114千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の権利行使等に伴う新株式の発行により、資本金が261,060千円、資本剰余金が261,060千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,174,934千円、資本剰余金が1,093,874千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	600,000 千円	600,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	386,126 千円	292,094 千円

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	97,750 千円	137,350 千円

(注) 当第3四半期累計期間において、上記の金額のほか、第三者割当増資による持分変動利益43,317千円が発生しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,452,173	86,297	2,003	1,540,473	-	1,540,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,452,173	86,297	2,003	1,540,473	-	1,540,473
セグメント利益又は損失()	301,795	106,545	479,398	284,148	206,450	490,598

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 206,450千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	コンサルティング事業	ソリューション事業	イノベーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,452,327	65,670	10,354	1,528,352	-	1,528,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,452,327	65,670	10,354	1,528,352	-	1,528,352
セグメント利益又は損失()	253,046	54,026	265,178	66,158	271,308	337,467

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 271,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ソリューション事業、イノベーション事業及び報告セグメントに配分していない全社資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、ソリューション事業において116,304千円、イノベーション事業において6,458千円及び報告セグメントに配分していない全社資産において14,761千円を減損損失に計上しております。なお、当第3四半期累計期間における減損損失の計上額は137,523千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	44円35銭	38円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	490,521	481,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	490,521	481,304
普通株式の期中平均株式数(株)	11,059,689	12,612,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 和充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サインポスト株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。